

高砂市学校 I C T 支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

この要領は、高砂市学校 I C T 支援業務の受託事業者（以下「受託者」という。）を公募型プロポーザル方式により選定するに当たり、必要な事項を定める。

1 業務概要

(1) 業務名

高砂市学校 I C T 支援業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務内容

別紙「高砂市学校 ICT 支援業務委託仕様書」参照

(3) 履行期間

令和 9 年 4 月 1 日～ 令和 1 0 年 3 月 3 1 日を予定

(4) 予算額（契約限度額） 3 9, 5 7 0 千円（消費税額を含む。）

2 参加条件

(1) 参加資格

本業務の公募型プロポーザル方式による受託者の選定に参加することができる者は、法人又は法人がグループを構成する団体で次に掲げる条件を全て満たすものとする。

ア 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 高砂市契約規則（平成 7 年高砂市規則第 3 号）第 20 条第 2 項に規定する指名競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

ウ 高砂市指名停止基準（平成 6 年高砂市訓令第 13 号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

エ 高砂市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成 2 4 年高砂市条例第 5 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。

オ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者及び民事再生法（平成 1 1 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

カ 法人税、消費税及び地方消費税に未納がない者であること。

キ 本業務と同種又は類似の業務について地方公共団体と契約実績を有する者であること。

ク 業務委託仕様書で定める委託業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。

ケ 企業としての個人情報保護等に関する公的資格である JISQ15001（プライバシーマーク取得）に審査登録していること。

※作業着手前にそれを証明する書類（認定証の写し）を発注者に提出するものとする。

(2) 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 提出方法、提出場所、提出期限に適合しないもの。

イ 記載すべき事項の全部が記載されていないもの。

- ウ 虚偽の内容が記載されているもの。
- エ 審査結果に影響を与える工作等、不正な行為が行われたもの。
- オ 参加資格を満たさないことが判明したとき。
- カ 提案金額が上限金額をこえるとき。
- キ 参加申込書の提出期間以後、事業者の選定の日までの手続期間中に指名停止となったとき。
- ク その他、企画提案書等の提出に際して不正な行為があったとき又はこの募集要領に定める手続きによらなかったとき。
- ケ 事業者選定前までに、選定委員と本事業に関して接触を持ち又は持とうとした応募者は、失格とする。

(3) 辞退の方法

参加書類を提出した後に辞退するときは、参加辞退届（様式任意）を郵送又は持参により7月14日（火）正午までに提出すること。この場合において、参加の辞退は撤回することはできない。

3 選定方法

(1) 選定委員会の設置

受託者の選定のため、高砂市学校ICT支援業務委託に係るプロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。

(2) 評価方法

選定委員会は以下の選定方法により選定する。

1次選考：提出書類の書類審査

2次選考：1次選考入選者に対し、プレゼンテーション及び選考委員の質疑により実施（プレゼンテーション20分以内、質疑20分程度）

【2次選考審査票評価点一覧】

審査項目		評価点
実施方針	業務内容の理解度	10点
	ICT支援員の質の確保の考え方（研修等）	10点
遂行能力	危機管理体制	5点
	ICT支援員の採用、管理体制	5点
業務体制	実施体制、支援体制	5点
	同種または類似業務等の実績	5点
提案内容	管理等業務	10点
	支援員業務	15点
	その他運用支援業務（年次更新作業含む）	10点
追加提案		10点
見積金額	見積金額の妥当性	15点

4 企画提案スケジュール

- (1) 公示日
令和8年6月22日(月)
- (2) 参加申込書、企画提案書、見積書等の提出
 - ア 受付期間
令和8年7月3日(金)から令和8年7月14日(火)正午まで
(土・日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
 - イ 受付場所
高砂市教育部学校教育課
〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号
 - ウ 提出方法
持参又は郵送(宅配便可)
郵送(宅配便)で提出する場合は、配達日時及び配達されたことを証明できる方法とする。
※提出された書類は、審査結果にかかわらず返却しない。
- (3) 1次選考
令和8年7月21日(火)
- (4) 2次選考(1次選考入選者によるプレゼンテーション)
令和8年8月6日(木)
※時間、場所の詳細は、後日連絡する。
※総括責任者、業務担当(責任者)は出席のこと。
※1次選考、2次選考の評価基準は別添のとおり
- (5) 委託予定業者との随意契約
令和9年4月予定

5 提出書類

- (1) 公募型プロポーザル参加申込書(様式第1号) 正本1部
- (2) 誓約書(様式第2号) 正本1部
- (3) 会社概要(様式任意) 正本1部、複製10部
- (4) 過去5年間の業務実績(様式第3号)、業務実績表(様式任意) 正本1部、複製10部
- (5) 本業務の実施体制(様式第4号) 正本1部、複製10部
- (6) 企画提案書(様式任意) 正本1部、複製10部
 - ①A4判(A3判の折込みも可)とし、縦横は問わないが横書きとする。②複製については会社名を黒塗りしておくこと。
 - ア 表紙に「高砂市学校ICT支援業務 提案書」及び「会社名」を明記すること。(複製については前述②の通り)
 - イ 国指針等が本市想定を上回った場合は、国指針等を優先する内容であること。
 - ウ 個人情報の取扱いについて記載すること。
 - エ 業務委託仕様書の各項目について記載すること。
 - オ ページ数はA4判20ページ以内とする。表紙及び目次は、枚数には含まない。別冊資料の添付は不可とする。なお、A3判は片面2ページに換算する。
 - カ 使用する文字の大きさは10ポイント以上とする。

キ カラー刷り、写真・絵・図・表等の挿入は可とする。

ク 提出後の記載内容の変更及び差し替えは不可とする。

(7) 見積書及び内訳書（様式任意） 正本1部、複製10部

ア 見積書には人件費、物件費その他の諸経費を含む。

イ 見積書には社印及び代表者印を押印すること。

(8) JISQ15001（プライバシーマーク取得）認定書（コピー可）

6 質疑応答について

実施要領もしくは仕様書に関する質疑がある場合には、質疑書（様式第5号）により以下の期日までにメールにて提出するものとする。（メールのタイトルは「高砂市学校ICT支援業務に関する質疑について」とすること。）

なお、回答に関しては、質問者に対しメールで回答を行う。また、回答内容については高砂市公式ホームページでも公表する。

質問受付期間 令和8年6月22日（月）～ 令和8年6月29日（月）正午まで

回答書配付期限 令和8年7月1日（水）

7 結果通知

選考結果については、後日参加者全員に通知する。なお、選考の理由、結果に対する問い合わせ、異議等については一切応じない。

8 その他

(1) 業者選定における会議は非公開とし、会議内容、評価内容についても公表しない。

(2) 提出書類のうち、申請者の信用情報、ノウハウ等が含まれるもの以外については、公表する場合がある。

(3) 本プロポーザル実施に関して応募者が必要とした費用は、全て応募者の負担とする。

[提出先・問合せ先]

高砂市教育部学校教育課

担当者：中川 広基

〒676-8501

高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

電話：079-443-9054

E-mail：tact7520@city.takasago.lg.jp